西東京剣連発第212号 平成30年12月7日

加盟団体会長 様

西東京剣道連盟 会長 目 黒 秀 治 〔公印省略〕

第67回全日本都道府県対抗剣道優勝大会選手選考会の申込について

標記について、別紙要領にて開催されますので、優秀な選手をご推薦下さいますようご案内申し上げます。

なお、参加人数に制限がありますので、推薦人数が定数を超えた場合は、選考委員会で決めさせて頂きますのでご了承下さい。

申込は、一括して別紙申込書に記入のうえ申込み下さい。

記

160511

- 1. 申込締切 平成31年1月8日(火)午後4時必着 ラ / / (片)
- 2. 参加料 西東京剣道連盟で負担します。

注意事項

- ①優秀な選手の推薦をお願い致します。
- ②参加人数に制限がありますので、原則一部門1名のご推薦をお願い致します。
- ③定数を超えた場合は、西東京剣道連盟合同稽古会・選手強化稽古会の出席状況及び西東京剣道選手権大会、西東京剣道大会の実績を参考に選考委員で決めさせて頂きますので予めご了承下さい。

第67回全日本都道府県対抗剣道優勝大会東京都予選会要項

日 時 平成31年2月9日(土) 午前9時開門 午前10時開始

場 所 東京武道館(足立区綾瀬3-20-1)

◇ 東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車 徒歩5分

参加資格 先鋒の部 ―― 高校生

次鋒の部 -----大学生

5 将の部 — 年齢18歳以上35歳未満。警察職員・教職員(教育 委員会職員を含む、但し、非常勤講師を除く。以下同じ)・ 高校生・大学生を除く。

中堅の部 ――教職員。年齢に制限なし。

3 将の部 ――警察職員。年齢に制限なし。

副将の部 ----年齢35歳以上。警察職員・教職員を除く。

大将の部 — 剣道教士七段以上。年齢50歳以上の者。

※年齢基準は4月28日とする。

※職業資格基準は申込締切日現在とする。

※警察職員・教職員とは警察官、教員及びそれぞれの事務職員を含む。

※本大会に出場した者は、他の道府県の予選会には、出場することができない。

参加人員 1. 次鋒の部 東京都学生剣道クラブから16名以内

基準 2.5将の部・副将の部・大将の部、おのおの

会員数 400名以内の団体は 4名以内 401~1000 6 " 1001~3000 8 " 3001~4000 12 " 4001名以上 14 "

3. 中堅の部 東京都学校剣道連盟から16名以内 (小学校3、中学5、高校5、大学3を基準とする。)

4. 3 将の部 警視庁12名以内、皇宮4名以内

選抜方法 先鋒の部は、高体連が選手1名・補員1名を推薦する。

それ以外の次鋒・5将・中堅・3将・副将・大将の部は、各部毎に トーナメント法によって試合を行い各部の第1位者をもって代表チーム を編成する。なお、この場合第2位者をもって補員とする。

試合及び

- (1)全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則による。
- 審判規則 (2)試合は3本勝負、試合時間は5分とする。試合時間内に勝敗の決しない場合は、延長戦を行い、先に一本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってからの試合時間は区切らずに行う。

竹刀計量

- (1) 竹刀の計量は必ず受けること。(原則として午前9時から9時45分までに東京武道館1F中央ホールにて行う。)
- (2) 竹刀の重さ、長さ、太さは次のとおりとする。

長さ	重き	太さ
120センチメートル以下	510グラム以上	26ミリメートル以上

ただし、二刀の場合は、

大刀	114センチメートル以下	440グラム以上	25ミリメートル以上
小刀	62センチメートル以下	280~300グラム	24ミリメートル以上

参加料

1名1,080円(消費税を含む)を申込時に納入する。

傷害保険料

1名200円を申込時に参加料とともに納入する。

申込期日

平成31年1月15日(火)

申込場所

〒105-0004 港区新橋4-24-2 東京都 剣 道 連 盟 **2**03-5405-2166 fax03-5405-3680

表 彰 優勝・二位を表彰する。

個人情報 保護法へ

の対応

申込書に記述される個人情報(所属団体名、称号・段位、漢字氏名、 年齢、住所、職業等)は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施 する全国大会ならび本予選会運営のために利用することがある。なお、 所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に 合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表すること がある。(以上を申込者に周知して下さい。)

その他

- (1) 名札は、必ず所属団体名と姓が記入されているものをつける。
- (2) 主催者は、大会中の事故に対し(大会会場への往復途上を含む)、 傷害保険に加入する。なお、大会実施中、傷害発生の場合は、 医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受 けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
- (3) 車の乗り入れは厳禁されております。又、付近の道路は駐車 禁止になっておりますので特にご注意下さい。

